

平成 1 9 年 第 2 回
箕面市教育委員会定例会会議録

箕面市教育委員会

平成19年第2回
箕面市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 平成19年2月13日(火) 午前10時

1. 場 所 箕面市役所 本館3階 委員会室

1. 出席委員

委 員 長	小 川 修 一 君
委 員 長 職 務 代 理 者	白 石 裕 君
委 員	坂 口 一 美 君
委 員 (教 育 長)	仲 野 公 君

1. 付議案件説明者

教 育 推 進 部 長	森 田 雅 彦 君
子 ど も 部 長	奥 山 勉 君
生 涯 学 習 部 長	上 西 彰 君
教育推進部理事兼総務次長 兼次長(教育政策・学校管理担当)	栗 本 忠 夫 君
教 育 推 進 部 次 長 (学 校 教 育 ・ 人 権 教 育 担 当)	前 田 健 君
子 ども 部 総 務 次 長 兼 次 長 兼専任参事(早期療育担当)	中 村 信 隆 君
生 涯 学 習 部 総 務 次 長 兼 次 長	塩 山 俊 明 君
教 育 政 策 課 長	中 野 仁 司 君
学 校 管 理 課 長	稲 野 公 一 君
人 権 教 育 課 長	笹 川 実 千 代 君
教 育 セ ン タ ー 所 長	福 永 茂 君
子 ども 政 策 課 長	千 葉 亜 紀 子 君
子 ども 支 援 課 長	南 悦 司 君
幼 児 育 成 課 長	向 井 裕 彦 君
子 ども 部 専 任 参 事 (幼 稚 園 担 当)	庄 司 豊 君
生 涯 学 習 課 長	中 澤 博 君
生 涯 学 習 部 専 任 参 事 (文 化 財 担 当)	坂 上 潔 司 君
生 涯 学 習 部 専 任 参 事 (中 央 生 涯 学 習 セ ン タ ー ・ 西 南 公 民 館 担 当)	津 田 善 寿 君
生 涯 学 習 部 専 任 参 事 (東 生 涯 学 習 セ ン タ ー 担 当)	加 藤 真 知 子 君
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	吉 田 卓 司 君
ス ポ ー ツ 振 興 課 参 事	前 田 功 君
中 央 図 書 館 長	黒 田 正 記 君

1. 出席事務局職員

教 育 政 策 課 長 補 佐	小 山 登 志 子 君
教 育 政 策 課	森 貴 美 君

1. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指定
- 日程第 2 教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例案の作成に関する意見提出報告の件
- 日程第 3 箕面市教育委員会所管に係る平成18年度箕面市一般会計補正予算(第6号)の件
- 日程第 4 箕面市教育委員会所管に係る平成19年度箕面市一般会計当初予算の件
- 日程第 5 箕面市教育委員会事務局職員の分限休職処分の件
- 日程第 6 平成19年第1回箕面市教育委員会定例会会議録の承認を求める件
- 日程第 7 教育長報告

(午前10時開会)

委員長(小川修一君) : ただ今から、平成19年第2回箕面市教育委員会定例会を開催します。議事に先立ちまして、事務局に「諸般の報告」を求めます。

(事務局報告)

委員長(小川修一君) : ただ今の報告のとおり、本日の出席委員は4名で、本委員会は成立しました。

委員長(小川修一君) : それでは、日程第1、「会議録署名委員の指定」を行います。本日の会議録署名委員は、箕面市教育委員会会議規則第4条第2項の規定に基づき、委員長において白石委員を指定します。

委員長(小川修一君) : 次に日程第2、報告第3号「教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例案の作成に関する意見提出報告の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部教育政策課長に求めます。

教育政策課長(中野仁司君) : 本件は、地方自治法の改正に伴い、「教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例」案の作成に関し、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条により、1月30日付けで箕面市長より意見聴取がありました。当該意見聴取に対する意見提出について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3

条第1項の規定に基づき、教育長が臨時代理を行い、2月2日付けで市長あて、意見聴取に対する回答を行ったもので、その旨、報告するものです。

委員長（小川修一君）：この件に関して、質問、意見を受けませんが、いかがですか。

委員長（小川修一君）：質問等がないようですので、報告第3号を採決します。本件を報告どおり承認することに異議はありませんか。

（”異議なし”の声あり）

委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

委員長（小川修一君）：次に、日程第3、報告第4号「箕面市教育委員会所管に係る平成18年度箕面市一般会計補正予算（第6号）の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部総務次長に求めます。

教育推進部総務次長（栗本忠夫君）：本件は、平成18年度予算において、補正予算の必要が生じたので、市長に要請しました。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理をしたので、同条第2項の規定により報告するものです。

委員長（小川修一君）：子ども部の出入りが大変大きくなっているように感じられるのですが、いかがですか。

子ども部総務次長（中村信隆君）：例えば、児童手当の給付や母子生活支援事業のための負担金等の扶助費は、当初、高めに設定します。年度内に予算の不足が生じる事は、非常に市民の方に迷惑がかかることとなりますので、年度末に、常に減額補正が生じる傾向にあります。また、「民間保育所整備費補助事業」の補正ですが、桜保育所民営化に向けての建物等に関する経費で例年より大きくなっています。

教育長（仲野公君）：民間保育所のことをもう少し詳しく。なぜこの時期なのか説明を。

子ども政策課長（千葉亜紀子君）：桜保育所の移築に係る費用を民間の保育所に対して補助するものですが、工事としては平成19年度にする予定です。市としては、平成19年度の補助金を国に対し申請する予定でしたが、国から、国の平成18年度の予算にまだ若干余裕があるので、平成18年度予算として、協議してほしいとの依頼がありました。その依頼に従って、協議をしたところ、国から内示として返

事があり、平成18年度において、国庫補助を受けられる見込みとな
っています。従って、平成19年度に実際の工事が行われるのですが、
補助としては、平成18年度分として申請していく手続きとなってい
ます。繰越明許費として計上しているのは、そういったことで、実際
の工事は、平成19年度に行い、実際の補助も平成19年度に行っ
ていく予定です。

委員長（小川修一君）： 保育所の民営化に伴う予算措置ですね。他に
何かありませんか。

教育長（仲野公君）： 生涯学習部の歳入で、「天然記念物食害対策事
業」かなり大きいですが、飼養施設の現状を含めて説明してください。

文化財担当専任参事（坂上潔司君）： 当初、補助金の第1次内示とし
て、事業費2,100万円に対して、1,400万円の内示を受けて
いましたが、第2次として、これに見合う額として内示がありました
ので、プラスして補正しています。工事については、現在、止々呂美
で工事をしており、ほぼ完成に近い状態になっています。

委員長（小川修一君）： 天然記念物の猿を収容するための施設ができ
あがったときに、猿の増殖をどの程度消化できるのですか。

文化財担当専任参事（坂上潔司君）： この施設の規模としては、収容で
きるのが100頭です。

委員長（小川修一君）： 100頭収容したときに全体として、どれほど
増えた分を解消できるのか、その見込みはどうですか。

文化財担当専任参事（坂上潔司君）： 現在、六百数十頭、箕面山の中
にいますが、平成19年度の当初予算として、このうちのH群を捕獲する予
定であります。その群れは、100頭に満たないので、その分を飼養して
いきます。

委員長（小川修一君）： その捕獲して、猿を飼育するわけですが、そ
れは増殖に歯止めをかける事を考えての措置だと思うのですが、その
辺の見通しをどう考えてこの事業をおこなっているのですか。

生涯学習部総務次長（塩山俊明君）： 昨年の12月に、ニホンザル保
護管理委員会から、今後の箕面山に生息するニホンザル保護管理計画
について、市教育委員会から諮問し、答申をいただいて、その計画を
策定しました。その計画に基づいて、今後、ニホンザル保護管理委員
会、また、それぞれの専門家で構成されている管理委員会もあるのだ
ですが、いろんな形でご意見を伺いながら、この計画に基づいて対応し
ていきたいと考えています。計画期間については、今現在、箕面山で
は、670頭から680頭のサルがいますが、そのサルについてもい
ろんな集団があり、特にH集団や、現在の生息地にいるF集団や、I

集団などがいますが、そういったサルの中で、今後きちっと保護管理していかないといけないサルや生息地から離れて間谷や止々呂美などに侵出して、農作物に被害を及ぼしたサルについて、保護管理計画の中では、段階的に、長いスパンになるが、当面、第1期として5年間、平成18年度から平成22年度までの中でどういう形でサルを捕獲しながら適正に管理していこうかということを実行的に実行していきたい。基本的には、20年から30年という長いスパンになりますが、このまま放っておくと数万頭になりますので、平成19年度については、約100頭の猿を捕獲して、飼養施設で飼養しながら受け入れ先を確保していきたい。当然、大学の先生や専門家の先生もおられますので、お聞きをしながら、適正に受け入れをして、また、それが進めば捕獲していく。そういったことを年次的に繰り返していくという形になっています。当面、平成19年度については、今まで10年ぐらい捕獲できなかったのも、きちっと計画的に捕獲をして、受け入れ先を見つけて、搬送するということの繰り返しになっていくと思います。来年度は大変な年になると思いますが、全庁あげて取り組みたいと考えています。

委員長（小川修一君）： とりあえず捕獲しておいて、まだ生息している状況も見ながら、計画を立てていこうという方針なのですね。

委員長（小川修一君）： 他に質問等、ありませんか。

委員長（小川修一君）： ないようですので、報告第4号を採決します。本件を報告どおり承認することに異議はありませんか。

（"異議なし"の声あり）

委員長（小川修一君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

委員長（小川修一君）： 次に、日程第4、報告第5号「箕面市教育委員会所管に係る平成19年度箕面市一般会計当初予算の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部総務次長に求めます。

教育推進部総務次長（栗本忠夫君）： 本件は、箕面市教育委員会所管に係る平成19年度箕面市一般会計当初予算を箕面市長に要請を行いましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理をしたので、同条第2項の規定により、報告するものです。

委員長（小川修一君）： この件に関して、何か意見、質問はありませんか。

委員（白石裕君）：教育予算を組むときにソフトとハードの両方があり、今回ハードの面が目について、当然大事なので、どんどんハードの面を充実していただきたいと思うのですが、その分ソフトの方に羽振りがないように思うのですが。気になった分を聞きますが、一つは、教育推進部で「人権教育支援事業」と、「教育相談事業」が随分減っていると思うのですが。減ったことによって支障がないのか。二つ目が、子ども部の「地域子育て支援センター運営事業」ですが、非常勤報酬の変更による減額がかなり大きいとのことですが、これも差し障りがないのか。三つ目は、生涯学習部が随分減っているので心配になるのですが、特にスポーツ振興が随分減額されています。社会人のスポーツだけでなく、子どもの体力増強という意味でもスポーツは、非常に大事だと思うのですが、差し障りがないのかどうか、おたずねしたいのですが。

教育推進部次長（前田健君）：人権教育課と教育センターの事業についての質問についてですが、今、現在非常勤職員という形でそれぞれの課で人件費の予算を組んでいます。次年度、非常勤職員の身分が変わるということで、各課の人件費予算が職員課に移管されます。人権教育課と教育センターの予算が減っていますが、現状の仕事について支障はありません。

子ども支援課長（南悦司君）：地域子育て支援センターの関係ですが、本年度から箕面文化・交流センターの3階に新しくリニューアルオープンしていますが、非常勤職員が1名いるのですが、制度改正に基づき、減額ということです。議案書31ページの人件費予算の枠の中に人権教育課、教育センターも含めて、入っています。子育て支援センターについては、その人件費を除くと、前年度とほぼ同じ予算です。また、箕面文化・交流センターにオープンしたので、歳入で補助金が小規模の分ですが、2カ所分として増えています。

スポーツ振興課長（吉田卓司君）：要求説明資料の24ページをご覧ください。スポーツ振興課については、確かに昨年度と比較して5,000万円ほどの減額ですが、「総合運動場施設改修事業」がほとんどで、4,500万円ほどの減額です。大きな施設改修は、平成18年度で予算がつき、執行していますので、来年度分は、さほど大きな工事を予定していないということでの減額です。「地域スポーツ振興事業」で約350万円の減額ですが、非常勤職員の人件費です。今年度もその職員は、異動により配置しておらず、当初予算でついていましたが、6月補正で減額しています。この分が当初予算の比較としては、減額として現れています。「スポーツ情報提供システム運営事業」

は、150万円ほどの減額で、コンピュータ等のリース期間が今年度で満了したことにより、リース費用が不要になり、総額合計5,000万円ほどの減額になります。事業としては、ほぼ今年度と同様の事業予算を組んでいますので、支障はないかと思われま

委員長（小川修一君）： いずれも白石委員の危惧されている点については、心配はいらぬとのことですが、更に何か補足説明はありますか。予算は減っているが、こういう工夫をしていきたいということがあれば、そのような危惧は安らぐのではないかと思うのですが、いかがですか。

子ども部長（奥山勉君）： 要求説明資料18ページにある「民間保育所整備費補助事業」について、先ほどの補正予算の時に説明しましたが、桜保育所の国庫補助の関係で、18年度で内示をもらったのですが、もともと、平成19年度事業で国と協議する予定でした。国の都合もあり、前倒しになりました。平成19年度に予定をしていたので、当初予算に計上していましたが、内示の関係で平成18年度に変更されましたが、当初予算の編成が終わってしまっていたので、当初予算でも桜保育所の件に関しては、計上していますが、基本的には、補正予算で執行させていただく。当初予算の件については、少し変則になっています。6月で減額になるかと思

教育センター所長（福永茂君）： 「教育相談事業」について、教育相談員を来年度1名増員します。今まで3名体制でやっていたのを4名体制で教育相談に対応します。よって、かなり充実した教育相談ができると思います。

委員長（小川修一君）： スタッフを1名増やすのですか。その予算措置はできるのですか。

教育センター所長（福永茂君）： 先ほど申したように、職員課に人件費が移管していますので、こちらには計上されていません。

教育推進部総務次長（栗本忠夫君）： 人件費の関係ですが、非常勤職員の制度がこの3月末まであります。その制度が4月から、任期付き職員の制度になり、現在いる非常勤職員もその制度に切り替えて任用替えして、引き続き働いていただくシステムになっており、その任期付き職員の人件費が職員給与等に含まれます。従来非常勤職員報酬は、原課ごとに事業ごとに計上されていましたが、全部なくなっていますので、比較すると減っているように見えますが、議案書31ページの人件費の内容に集約して、一括して職員課で管理してくれていますが、教育費の中の人件費としては、1億3,000万円ほど前年度と比較すると増えています。それは各原課に分散されていた非常勤報

酬をまとめて一括しましたので、それぞれでは減っていますが、ここで増えていると、ご理解いただけたらと思います。

教育推進部次長（前田健君）： 要求説明資料の27ページで、臨時雇用賃金のうち「学校教職員管理事業」の事業概要として、「加配教員を9名配置」とありますが、今年度は、8名だったのですが、平成19年度において、豊川南小学校がこれまで国の配置で生徒指導の担当をいただいていたのですが、子どもの数が減ることで国の配置がなくなりますので、豊川南小学校を想定して、次年度9名で、1名増えて計上しています。

委員長（小川修一君）： われわれも事前に、予算については、資料提供してもらって、勉強はしているつもりなのですが、細目にわたって、大変多岐にわたっていますので、今後疑問が出てきたら教えていただきたいと思います。また、予算がついたら、執行することが、運用の面で今後、課題を持つことになるとは思いますが、せっかくの予算ですので、有効に運用活用するよう努力したいと思います。

委員長（小川修一君）： 他にないようですので、報告第5号を採決します。本件を報告どおり承認することに異議はありませんか。

（“異議なし”の声あり）

委員長（小川修一君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

委員長（小川修一君）： 次に、日程第5、報告第6号「箕面市教育委員会事務局職員の分限休職処分の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部教育政策課長に求めます。

教育推進部教育政策課長（中野仁司君）： 本件は、箕面市教育委員会事務局職員に係る病気による分限休職処分について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定に基づき、教育長が臨時に代理をしたので、報告するものです。

委員長（小川修一君）： この件について、質問、意見はありませんか。

委員長（小川修一君）： ないようですので、報告第6号を採決します。本件を報告どおり承認することに異議はありませんか。

（“異議なし”の声あり）

委員長（小川修一君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

委員長（小川修一君）： 次に、日程第6、報告第7号「平成19年第1回箕面市教育委員会定例会会議録の承認を求める件」を議題としま

す。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部総務次長に求めます。
教育推進部総務次長（栗本忠夫君）： 本件は、去る1月16日に開催
されました平成19年第1回箕面市教育委員会定例会会議録を箕面市
教育委員会会議規則第4条の規定により提案するものです。

委員長（小川修一君）： この件に関して、意見、質問はありません
か。

委員長（小川修一君）： ないようですので、報告第7号を採決します。
本件を報告どおり承認することに異議はありませんか。

（“異議なし”の声あり）

委員長（小川修一君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告ど
おり承認されました。

委員長（小川修一君）： 次に日程第7、「教育長報告」を議題としま
す。教育長に報告を求めます。

教育長（仲野公君）： （議案書53頁により報告）

各教育委員のみなさんにおかれては、先日の学校訪問や、通園通学に関
する勉強会、また、豊能地区の委員研修への出務、学校での研究報告会、
また、PTA大会など、いろいろご参加いただきありがとうございました。おかげさまで大きな問題もなく業務遂行が図られているところです。
次に、先月24日に出されました、安倍内閣直轄の教育再生会議の第1
次報告については、7つの提言と4つの緊急対応として提案されている
ところですが、校長会等にも情報の提供しているところです。豊能地区
の研修でも話がありましたように、この第1次報告は、どちらかという
と総花的で具体的な議論がもう少し必要ではないかというご意見もあ
りまして、今後も国等の動向を見極めていきたいと考えています。

《教育行政の課題等》

平成18年度大阪府都市教育長協議会定例会について

1月12日にアウリーナ大阪で開催され、平成19年度の事業予定等
について協議され、提案どおり承認されたところです。

なお、各部の取り組みについては、主なものとして、教育推進部では、
1月14日に「わくわくスタート～もうすぐ1年生だね～」として、新
一年生を対象に保育所・幼稚園・小学校の先生の手作りによる寸劇で学
校紹介をいただき、非常に好評を得たところです。子ども部では、教育
委員さんにもご出席をいただきましたが、1月8日に「成人祭」を開催
して、滞りなく厳粛のうちに終わりました。なお、市制施行50周年記念
の冠事業として、二十歳になった思い出として手作りによるビデオを放
映してこれについても好評を得たところです。生涯学習部では、1月1

3日、14日に箕面を活動拠点とされています、サントリーサンバーズのバレーボールのVリーグ戦を市制施行50周年記念の冠事業として開催していただき、大いに盛り上がったところです。

委員長（小川修一君）： 質問、意見等はありませんか。

委員長（小川修一君）： ないようですので、以上をもちまして、本日の会議日程は終了しました。今回からの試みなのですが、各委員から何か教育行政に係ることで意見、質問等がありますか。

委員（坂口一美君）： 今、小中学校の給食費の納入状況について、いろいろと新聞等で取り沙汰されていますが、箕面市の現状と、例えば、給食費の未払いの方の内情について分かれば教えていただきたい。

学校管理課長（稲野公一君）： 新聞報道で学校の給食費の未納問題が全国的にもクローズアップされています。昨年の秋から冬にかけて各マスコミ等から本市にも取材があり、文部科学省から平成17年度の未納状況の調査がありまして、これに対し回答しましたところ、1月になって発表されました。全国的に未納の方がおられる学校が、43.6%もあって、金額的には、未納の率が金額にしますと0.5%という状況です。大阪府では、未納の方がおられる学校が59.4%で、金額にしますと0.4%にあたる。本市においては、止々呂美の中学校も給食を実施していますので、小学校13校と併せて14校中、未納の方がおられる学校が8校あり、率にしますと57.1%、未納の額総額で719,065円あり、金額の率にしますと0.3%の未納が平成17年度としてありました。これについては、府下が0.4%、全国が0.5%で箕面市は若干低いのですが、いろんなところから問い合わせを受けると、箕面にしては意外と高いねという印象でとられています。これは、平成17年度の未納分とのことで、いろいろと取扱い方があり、例えば本市の場合は、ほとんど他市も同様ですが、「給食会」として、給食の食材の管理をしていますので、市の予算で歳入歳出を受けておらず、「給食会」として毎年度、滞納のない様に、各学校で徴収いただいたお金を振り込んでいただいております。若干、保護者も納入が遅れたりする関係で、翌月引き落としますと、口座に入れてくださいとか、あるいは遅れていたら現金で持ってきてくださいと学校で督促していただいておりますが、その辺のタイムラグにより率の取扱いが市によって若干違うのかなと、本市にしますと、意外と府下平均に比べて高くなったのかなとそのように考えています。また、未納の方の状況ですが、本市の場合719,000円の報告の中で、児童生徒数として、兄弟でおられるご家庭もありますので、未納者が33名ありました。今現在2名の方が納入いただきまして、31名。

学校については、全体14校中8校から2校納められて6校で、1月現在で697,625円となり、未納状況としてはそれほど改善していない状況です。それぞれの家庭は把握していましたが、学校等を通じて状況を把握しますと、ほとんどの方が生活保護を受けておられ、教育扶助として給食費についても公的な扶助を受けておられるのですが、就学援助で給食費を支払っている保護者は、学校長口座に全て振り込み、学校で給食費は引き落とし、残りの学用品費等を保護者に渡すので、就学援助については、先にいただくので未納はないのですが、生活保護世帯については、生活保護費として教育扶助も含めて保護者の口座に第一義的に入れるのが基本になっています。そういう家庭については、他にもあるのですが、給食費は、ほとんど払っていただいているのですが、一部の家庭で公的扶助をもらいながら給食費を払っていない家庭があると。特に兄弟がおられたりして、児童生徒にする数が高くなります。これについては、生活保護担当と連携して、教育扶助としてお支払いしているので、給食費は必ず払ってくださいと面接指導等行っていただき、一回は無理であっても、分割してでもたまった分は払っていただく様な指導をしていただき、誓約書ももらっていると、今そういう状況です。できるだけ速やかに回収して行きたいと思っています。

委員長(小川修一君) : 先ほど教育長から教育改革のことについて触れられましたが、教育改革ということで何か大きな波が押し寄せ来ているような感を実感するのですが、我々にとっても非常に大切なことですので、国の動向あるいは、府の動向を見据えたうえで、市として教育委員会として、いかに対応していくかということ、いろんな勉強会などをするなどして、時代というものを正確にキャッチしながら子どもの動向を見据えて、更に保護者の意向等も汲みながら教育改革の推進に努めなければと思いますので、どうか皆さん一人一人が、今の教育問題を乗り越えていく努力をしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

委員長(小川修一君) : 他に事務局から教育行政に係る報告があれば、申出を受けますがいかがですか。

委員長(小川修一君) : ないようですので、本日の会議は全て終了し、付議された案件、報告5件はすべて議了しました。これをもちまして、平成19年第2回箕面市教育委員会定例会を閉会とします。

(午前11時20分閉会)

以上のとおり会議の次第を記し、相違ないことをみとめたので、ここに署名する。

箕面市教育委員会

委員長 小川 修一

委員 白石 裕